2月定例月議会における議案に対する意見募集

No.5 食品ロス削減推進事業

まだ食べられるのに捨てられる食品(食品ロス)を、食品などを必要とする団体 や個人(以下「マッチング対象者」という。)にマッチングさせることで、食品ロスを削減し、ごみの減量につなげるとともに、地域課題や福祉課題の解決を促進するものです。

今回の事業に対するご意見を募集します。

1 内容

四日市市社会福祉協議会に委託し、以下の事業を実施する。

(1) 相談窓口の設置

食品を寄附しようとする方(以下「寄附申出者」という。)からの申し出を、電話、ファクス、電子メール等で受け付ける。

(2) 食品の受け入れなどの調整、管理

- ・寄附の申し出があった食品について、受け入れの可否を判断する。
- ・必要がある場合は、寄附申出者が指定する場所から食品の受け取りを行う。
- ・ 寄附された食品の在庫管理など、食品の品質を保持するうえで必要と認められる衛生管理を行うとともに寄附食品の計量と記録を行う。

(3) 食品のマッチング

子ども食堂や生活困窮者などのマッチング対象者に対して、電話、ファクス、電子メール等を通じて、寄附があった食品をマッチングする。

(4) 広報、啓発の実施

- ・ 寄附申出者から食品の寄附を募るにあたって、啓発チラシの作成・配布やSN S等を活用して、広報を実施する。
- ・マッチング対象者への効率的な食品提供の手法や、寄附を募るにあたっての効果的な啓発方法などを検討するための連絡会議を開催する。

【食品のマッチングのイメージ】

寄附申出者 (事業者、市民、行政等)



社会福祉協議会

- ・食品の受け入れ
- ・対象者へのマッチング



マッチング対象者(子ども食堂、生活困窮者等)